

子どもの視点で、未来を作る。

## 第20回キッズデザイン賞「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」正式決定

～条件を満たした東京都内中小企業等の応募に関する審査料は  
東京都の全額補助を受けられます～<応募締め切り：5月12日（火）13時>

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会\*が主催する、第20回キッズデザイン賞の審査料を東京都が全額補助する「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」が正式に決定しました。

\*会長：坂井 和則（TOPPANホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員 CHRO/ TOPPAN株式会社 取締役）

### 第20回キッズデザイン賞「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」

#### <目的>

キッズデザイン賞「安全・安心向上部門」に応募する都内中小企業等の審査料を全額補助することで、子どもの安全に配慮した商品等の開発・普及を促進する。

#### <対象>

補助を受けるためには、次のすべてに該当する必要があります。

- ① 応募部門が「安全・安心向上部門」であり、応募作品の特長がこの部門の趣旨に合致していると認められること。
- ② 中小企業基本法第2条に該当する中小企業、個人事業者であること。
- ③ 登記事項証明書に記載の本店所在地が東京都内であること。

※上記の①～③に該当しても対象外となるケースがあります。詳しくは次頁をご覧ください。

#### <補助内容>

審査料66,000円（消費税込）を審査結果に関わらず全額補助。

#### <申請書類>

- ① 「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」申請書
- ② 応募企業・団体の登記事項証明書（応募時点で発行日から3ヶ月以内のもの）  
※個人事業主の場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」
- ③ 従業員数がかかる資料（会社案内や企業HPの出力等）

#### <申請方法>

- ① キッズデザイン賞Webサイトのマイページ内応募作品登録画面にある「東京都審査料補助の申請」欄にチェックをしてください。
- ② キッズデザイン賞Webサイトの「子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る東京都審査料補助」ページより申請書をダウンロードのうえ、ご記入いただき、上記の申請書類をそろえキッズデザイン賞事務局までメール送付してください。

#### <申請期限>

■キッズデザイン賞への応募：2026年5月12日（火）13：00まで

■「東京都審査料補助」申請に必要な書類のメール送付：**2026年5月12日（火）13：00まで**

<提出先メールアドレス> 2026kids@kidsdesign.jp 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 キッズデザイン賞事務局宛

※期限までに申請書類の確認ができない場合は申請を取り下げたものとみなします。

※申請多数の際には、予算の都合により補助できない場合があります。詳細は応募要項をご確認ください。

#### <結果通知>

2026年6月中旬に審査料補助の対象可否をメールにて通知いたします。



2025年東京都知事賞  
プッシュラッチユニット  
(宅配ボックス用錠前) LL-0030  
株式会社栃木屋



子どもの閉じ込め事故を防ぐ  
宅配ボックス非常解錠装置

詳しくはこちらをご覧ください ▶▶▶

東京都Webサイト



キッズデザイン賞Webサイト  
東京都審査料補助ページ



## 子どもの視点で、未来を作る。

### ■ 中小企業基本法第2条で定める「中小企業」とは

中小企業基本法では業種により「中小企業者の範囲」を下記のとおり定義しています。

|        |   |
|--------|---|
| 製造業その他 | 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人  |
| 卸売業    | 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人  |
| 小売業    | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人  |
| サービス業  | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 |

※詳しくは以下の中小企業庁ホームページをご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

### ■ 対象外となるケース

- 大企業が実質的に経営に参画している場合
- 連名の応募企業に大企業が含まれている場合
- 連名の応募企業・団体から資金提供を受けている場合
- 応募作品が国や自治体から補助を受けて作成したものである場合
- 開発を伴わない輸入品の場合

### ■ FAQ

Q. 都内に事業所がある社団法人やNPOは、審査料補助の対象になるのでしょうか？

A. 中小企業基本法第二条に該当する中小企業、個人事業主が補助対象となるため、社団法人やNPOは対象とはなりません。

Q. 審査で入賞しなかった場合も、審査料は全額補助されるのでしょうか？

A. 審査結果に関わらず、補助対象であれば審査料は全額補助されます。

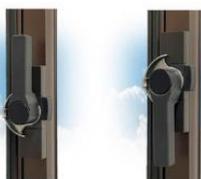
Q. 2社連名で応募する場合、申請書は2社分の提出となりますか？

A. 申請書は代表企業より1枚ご提出いただきますが、登記事項証明書、従業員数がわかる資料は連名のすべての企業・団体のご提出が必要です。



キッズデザイン賞Webサイト FAQ

### ■ 審査料補助を利用し、東京都知事賞を受賞した作品



まもるんるん  
中西産業株式会社



POSYリング歯ブラシ  
ファイン株式会社



ミドリ スローコンベックスメジャー  
株式会社デザインフィル



キャリアフリー チェアベルト  
ショルダー&メッシュ  
日本エイテックス株式会社

【本件に関するお問合せ先】

「第20回キッズデザイン賞」事務局

TEL : 03-5405-2142 (平日10:00-17:00) MAIL : [2026kids@kidsdesign.jp](mailto:2026kids@kidsdesign.jp)

主催 : 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 TEL : 03-5405-2141

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-4-10 虎ノ門35森ビル7階 <https://kidsdesign.jp/>